

「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末の貸与について

～児童・生徒編～

児童生徒のみなさん、いよいよ一人一人がそれぞれ1台のタブレット端末が使用できるようになりました。今まで以上に日常の学習やいろいろな活動の場面で活用できるようになります。



「教えてもらう」から「自分で学びとる」授業へ変わる

そもそも何のための一人一台端末の貸与なのでしょう・・・

これからの学習は、先生方から「教えてもらう」ものから、自分たちで「学びとる」ものへと変わっていきます。自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として積極的に活用してください。つまり、自分から「学びとる」ツールとして活用するためのものです。

タブレット端末を使用するときのお願い

○使用について

タブレット端末は、あくまでも学習用です。学校での学習、家庭学習に使ってください。



○壊れた時について

タブレット端末は、ていねいにあつかってください。壊れたり、失くしたりしたときは、すぐ学校に届けてください。



○持ち帰りについて

学校の授業や家庭学習などで使うために家に持ち帰ることがあります。家に帰ったらタブレット端末の充電をしてください。



○点検について

壊れていないか確かめるため、定期的に点検を行います。

○アップデートについて

OSやソフトウェアのアップデートなどのため、家にWi-Fi環境があるときは、家の回線を使用してよいです。



○Web閲覧について

タブレット端末で見た内容等は取り消しができないようになっています。どのような使い方をしたか調べるができます。



○返却について

学年が上がるときには、そのまま持ち上がりますが、卒業する時には、タブレット端末、アダプタなど周辺機器も含めて全てもとどおりにして学校へ返します。

○使用量について

タブレット端末ごとに通信量もわかります。通信量が多いときは、健康面の確認のため、使用方法について学校から家に連絡をすることがあります。



今回木更津市から貸与されるタブレット端末は、これからの私たちの学びにとってとても有効なものです。自分も友達も、より高め合えるよう情報モラル（著作権、肖像権、SNS利用等）を守りながら正しく活用するようにしましょう。